

平 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

（平成 30 年 12 月 7 日 午前 10 時 30 分）

●議長（小林幸雄） それでは、会議を再開いたします。

通告の 8 佐藤武雄議員。

- 1 町政運営について
- 2 観光、農業、スポーツ振興について
- 3 水道事業について

議席番号 7 番・佐藤武雄議員。

◆ 7 番（佐藤武雄） 議席番号 7 番佐藤武雄でございます。通告に従いまして質問したいと思っておりますので、簡潔に答弁をよろしくお願いたしたいと思っております。まず、町長就任初の議会です。また今後、切磋琢磨していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。まず町長、4 年間の実績を踏まえまして、課題解決と新たな施策に対する抱負、方針をまず伺いたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 佐藤武雄議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。他の議員さんに申し上げた部分と、重なる部分あるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思っております。議会の開会のご挨拶でも申し上げました、1 期 4 年間の前期の中では、「信頼と活力の町づくり」ということを目指しながら、それぞれ取組みをしてきたわけでございます。一定の成果は出てきている分野はあるかなあというふうに思っております。従いまして、今期 2 期目に当たりましては、これらの取組みの経過を十分に踏まえながら、いわゆる大筋で申し上げますと、農業、農業もこれ今進めております、競争力強化基盤事業に手を付けた段階でございますので、町としても財政も含めて積極的に支援をし、将来に向けて農業基盤の確立もしていくというのが、極めて重要な時期に入っているというふうに思いますし、また鳥獣被害の関係も新たな方向として、電気柵の補助率を新年度は引き上げたいなど、こんなようなことも思っております。更に観光につきましても、インバウンド、海外からのお客さんですが、2 年程前に 5000 泊位だったものが、今 1 万 3000 泊位に取組みの成果も含めて、伸びてきているというようなことでございます。これらも含めて、一層また観光振興もやっていかななくてはいけないというふうに思います。商工業の関係については、中心となっておられる商工会の皆さんともしっかりと連携を図りながら、体制を支援できる部分については、しっかりとまた支援をしていく、その中でも今年度からですか、具体的に始めています信濃の家フォレストスタイル事業これも今既に 5 件の新築住宅が手を付けている、完成した部分も含めてですね、そういったことになってきていますので、極めて関連産業も含めて大きな成果になりつ

つあるのではないかなあというふうに思います。更にまた、今お話しがありましたように、教育、福祉環境の整備、更には信越病院の医療体制の確立といいますかそういったこと、またこの地域の安心、安全ということになりますと、防災関係で言えば、前々からお願いしております、自主防災組織の早期の確立といいますか、そんなようなことも重要なことになってくるだろうなというふうに思っております。それらも含めて継続、発展させながら、申し上げていますように、住民の皆さんのまさに福祉の向上を目指すというのが、私どもに与えられた使命であるというふうに思っておりますので、そういったことで、健全財政運営ということをしつかりと据えながら、その辺のところに努力をしてまいりたいなというふうに思っているところでございます。よろしくまたお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 町長、各施策の進捗状況また、この先の展望、大変分かり易く理解をできました。私の順番になりますと、だいぶ殆ど皆さん質問されてだいぶ分かってきていますので、同僚議員の病院に対するプロジェクトチームの報告書への質問や、国保の世帯主療養費への質問、病院建設への基本構想やマスタープラン作成、また、9割給付の継続など、質問がありました。私は病院プロジェクトチームの報告書は、今後町長が熟慮、精査、また今悩まれているということなので、私は建設以外の経営財政健全化計画について、現在どのように考えているか伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 長期振興計画の関係でございまして、私から今お答えをさせていただきますと思います。現在 32 年度からスタートします第 6 次の長期振興計画の策定中でございます。基礎調査、また、住民認識調査等が終了しまして、これから基本構想案が策定に入っておりますが、その中でも現在行財政の健全運営ということが柱の 1 本とされておりますので、また長の方にもその説明をさせていただきます、継続して取組んで参りたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 私は、この健全化ということに関しまして、まず医師、看護師、職員の意識改革が大変必要だと思うのですが、その辺の考え方を病院事務長には通告していないのですが、町長できれば事務長も、もし考えがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は、立場的には信越病院の開設者という立場であります。そういう中では、いろんな節目、節目で病院へ行ってご挨拶を申し上げる場もあるわけでございます。職員の皆さん方にも、なんと申しますか役場職員と同じように申し上げているのですが、いわゆる患者さんに寄り添って、しっかりとその対応してほしいということをお願いしておりますし、専門的な分野においては、それぞれ関係機関を通じての技術研修も含めて、それぞれ年間の中で計画的に進めているという状況でございます。引続いてそんな方法を職員の皆さん方にも、私の方からも申し上げていきたいなあというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 外谷場病院事務長。

■病院事務長（外谷場佳子） 私の方からお答えさせていただきたいと思っております。当然、町立病院でございますので、医療スタッフ、事務スタッフ含めて、やはりそういうところは理解して、今、長も申し上げたとおりやはり患者さんに寄り添った対応をお願いしたいというふうに常々お願いしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） すみません、ありがとうございました。自治体の公立病院は、独立採算制の原則及び経費負担の原則があります。公立病院は、地方公営企業法17条の2に基づき、一般会計及びその他特別会計から繰入れが行われております。公営企業の経費への繰出金は、今の17条の2ですね、これで定められており「地方公共団体の一般会計は、他の特別会計において出資、長期の貸付け、負担金の支出、その他の方法により負担するものとする。」となっております。このことは、公営企業が各自治体による運営が行われる中で、その活動は一般行政活動と企業活動の2つに区分されており、公営事業が住民福祉増進の公共性と独占色が強い事業だからだと言われております。そこで、総務省の繰出基準により地方交付税の財源措置がされていると思っておりますが、その辺を伺いたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 議員のご質問のとおり、地方公営企業の繰出金につきましては、総務省等の基準が示されておりました、それに基づいて繰出しをしております。それが、基準内の繰出しという形になってまいりますけれども、それ以外にも基準外の繰出しをする場合もございます。この繰出しに対して国の財政措置でございますが、普通交付税、特別交付税等で、1病床当たりというようなカウント、また、高度医療、救急医療等の取組みによりまして、交付がされているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

平 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

◆ 7 番（佐藤武雄） 町での金額は分かりますでしょうか。

● 議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■ 総務課長（高橋博司） 病院事業の繰出しに關します普通交付税、特別交付税の交付額につきまして、確認してご回答させていただきたいと思いますが、お願いします。

● 議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆ 7 番（佐藤武雄） それでは町長、世帯主療養費 9 割給付これは時期等悩んでいると、いわれていますが、私はもうこれを廃止にして、非課税世帯や低所得者世帯に限定して、新たな制度を設けると、そういう考えは現在お持ちでしょうか。

● 議長（小林幸雄） 横川町長。

■ 町長（横川正知） 今、世帯主療養費の關係であります、昨日も申し上げました、平成 3 年から実施をしてきた事業であります。町単独事業であります。そこに町単独として、税を投入して、今約年間 3400 万円位の財源を投資しているわけであります。これ悩んでいるというのは今までの経過も含めて、進めてきた経過も含めて今後どういうふうにしようかということで、悩んでいるということをお願いしているのですが、負担する税を負担する側の皆さんというのにも配慮しなきゃいけないだろうし、そしてまた、当時の平成 3 年にスタートした時の長の思いといいますか、そういうこともスタートにあつて今に至っているということ、しっかりと踏まなきゃいけないんじゃないかなあというふうに思っています。要は、制度的に今、佐藤議員も言われていましたように、福祉的に捉えるかどうかという部分なのですね。そうしますと、やっぱり所得の低い皆さん方に、何らかの支援措置をするというのは、ある面では福祉的な措置なのだろうと思います。現行の中では世帯主の皆さん方、どんなに所得が多くてもその恩恵に属しているというこの制度のあり方が、本当にいいのかどうかということ、悩んでいるということ、ございますし、維持してほしいという声も当然、私は耳にはしております。しかし、「何とかこれ変えた方がいいんじゃないの」という町民の皆さんの声も耳にはしております。そういったことを総合的に含めて、最終的にどういうふうにしていくかということ、悩みながら結論を求めていきたい。

● 議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆ 7 番（佐藤武雄） 非課税世帯、それから低所得者世帯のことも選択肢の 1 つとして、考えていただきたいと思います。

それでは次に、同僚の酒井議員と重複する部分があると思いますがよろしく申し上げます。現在多くの地方で、人口減少と少子高齢化が進んでおります。この状況に対処す

べくして、地方を作り生み出す地方創生への取組みが進められております。地方創生の始まりは、2014 年に日本創生会議が出した通称増田レポートの中で、日本全国の市区町村の半数が消滅可能と言われたことによります。国は、自治体の地方創生の取組みを支援するため、1 つ目に地方創生先行型交付金平成 26 年度補正予算、2 つ目加速化交付金 27 年度補正予算、それから 3 番目に推進交付金 28 年に 29 年度当初予算、それから 4 番目に拠点整備交付金 28 年補正予算と、様々な交付金が予算措置されております。そこで伺いますが、国の地方創生交付金の予算措置依存への考え方を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私どものような小さな地方自治体は、様々な制度上の問題もありますけれども、国の法律に基づいた、極端に言えば交付税もそうですが、これは当然に配分される金額として、私どもは地方として認識をしているわけでありますが、更に全体の状況を踏まえた中で時々の政策がなされるわけです。そういう中で今議員がお話しがあったように、平成 26 年度からこの地方創生事業がスタートして、そしてその目的に従って今言われましたような様々な名目の交付金が交付されてきたということでございます。これはまさに町と総合戦略といいますか、そういう中におかれる位置付けとして、具体的にそういう事業を示されてきているわけでありますので、私もこの信濃町、財源が乏しいといいますか、自主財源の厳しいこの自治体にとっては、そのことをどう有効的に活用して将来の活力ある町づくりに結び付けていくか、ということが求められたことであります。従いまして、そういう目的に従って出来るだけ活用出来るものは、活用しながら取組んでいくと、そして取組んできたというのが今までの実績でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、この地方創生事業の主な事業の進捗状況、それから各事業本当に町や町民益になると思っておるのか、その辺を。もう 1 つ、それでこの創生事業に町の税がどの位充てられているのか、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、ご質問にお答えする前に、先程答弁を保留させていただきました、病院事業への繰出しに関わります、平成 29 年度になりますが、特別交付税と普通交付税の合計交付額ですが、2 億 5151 万円でございます。それで、ご質問の内容についてお答えをいたします。まず交付金につきましては、当初の補正予算で公募されておりました、先行型また加速化等、先行型につきましては 10 分の 10 ということで、町の負担は無かったわけでございますが、それ以降、推進交付金拠点整備交付金

等につきましては、交付金の交付額は補助率が 2 分の 1 となっております。残りの 2 分の 1 が残るわけですが、その 2 分の 1 に拠点整備交付金の場合には、起債をしますとその 2 分の 1 が今年度、国から負担をいただけるということになっております。また、推進交付金につきましては、残りの 2 分の 1 のまた半分ですが、これにつきましては特別交付税措置がされることになっております。ということで、現状行っております推進交付金、また拠点整備交付金につきましては、町の税負担というのは 25 パーセントという形になります。また国の方では、この残りの 25 パーセントにつきましても、普通交付税の基準財政需要額に含まれるという言い方をしておりますので、形的には 10 分の 10 ということですが、実質は普通交付税等につきまして総枠での調整がありますので、その分については不明となっております。それによりますと、概算ですが今まで平成 26 年度から平成 29 年度まで、交付金の額については 2 億 4487 万 7000 円となっております。これが、2 分の 1 の額でございますので、単純にこの 25 パーセントとしますと、1 億 2243 万 8000 円が町一般財源の負担という形になります。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） もう 1 点お願いします。この事業に職員が関わっているわけですが、時間的コスト、人的コストはどのように考えていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） この地方創生につきましては、平成 26 年度から始まっておりますけれども、全く新しい事業でございます。こちらに対します申請であったり、実績報告の事務というのは、全く新しく発生しておりますので、その部分に職員がついているという状況でございます。また、事業につきましては、それぞれの担当課によりまして執行されておりますので、その部分の人件費の負担というものが増えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） ありがとうございます。それでは、私、以前から入札は地元業者優先でと常に申し上げてきました。大規模工事も殆ど終了したわけですが、町長、地域交流施設は町長の代ではないのですが、その以降の富士里支館からナウマンゾウ博物館、一茶、総合会館とこういう大規模事業が、地元業者はどのくらい受注したか確認したいのですが。

●議長（小林幸雄） どの位地元で受注しているかということだね。高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 数字的なことですので、確認させていただきましてお答えをさせていただきますと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 町長、昨年同僚の永原議員の質問、つまり地方公共団体は公共事業については、中小企業に優先的に受注機会を確保する為の施策を講ずるよという法律があると指摘されました。これは、官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律の地方公共団体の施策、第 8 条にあります。現在の認識を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、町が進めているのは、中小企業や大企業という基準がどういふふうになっているか、基準は当然あるわけでありま。町が今、発注をしている部分については、そのいわゆる範囲に入っているんだろうというふうには思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 先程の割合を基準にして質問したかったのですが、割合が分からないので、例えば町内の実績を積んで、格付けが A ないし B、それから特定建設業などといったとしても、仕事が無ければ全く意味がなく、雇用の面でも大変影響があると思うのですね。それで、仕事が無いとやっぱり町外に出ていくと人口減少、また税収が減少すると、こういう悪循環になると思うのですが、やはり入札は地元業者優先、そして地元雇用確保が、やっぱりまち・ひと・しごと総合戦略のそこには直結すると思うのです。ですから入札といっても万能ではないのですが、なるべく公募するにも地元 1 億円以上 J V を組んでやるような条件付で、また分離発注なども是非前向きに考えていただきたいと思います。それでは、現在、外国人材拡大の出入国管理及び難民認定法の改正案が、先月衆議院で可決決定しました。日本には技能実習生という名のもと、現在 28 万人の外国人が働いています。町として町内への技能実習生の実態把握はされているのか、また保険登録の関係はどうなっていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 技能実習生については、一部の酪農家等で利用しておりますけれども、実際的な町内全体での把握というのは、まだしていないところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 保険の関係はどうですか。

平 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 保険につきましては、入国をされる基準に従って保険適用になるかどうかは決まりますので、それぞれ事務執行についてはそのとおりにやっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 同僚の外谷議員は今日はいませんが、やっぱり組合ですので厚生年金とか社会保険は掛けていると思うのですが、個人的な農家ですと国民健康保険、それから国民年金ですとかとなると思うのですが、町ではそういう把握はされていないということでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■福祉課長（松木哲也） 特にその実習生かどうかということで数を把握しているような状況ではないということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） これ把握していないと、やっぱり治安の面とかいろいろ大変不都合があると思うのですが、その辺もう少し考えていただくような方向にはならないでしょうか。今後益々増える可能性もあると思うのでいかがですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 通告に無いものですから、こちらの方としても戸惑っている部分があるのですが、いずれにしても治安というのは大事ですよ。どういう皆さんがこの町内におられるかということとはともかくとして、地域地域の治安を確保するというのは、行政もその一端を担うわけでありまして、従いまして、関係機関とも連携しながら対応していかなければいけないのではないかなと思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、次にいきます。移住定住対策について伺います。やっぱり地域に雇用を創出し、若い世代の働く場、それから子育ての環境確保により人口減少に歯止めをかけられるかが町に問われている今現在です。そこで、現在の移住定住策は将来的、中長期的に見て、人口増に繋がるとは思えるかどうか、私は現在、実際に定住している人たちが他市町村へ流出しないような施策を講じるべきと考えますが、見解を

伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 定住、移住そしてまた、今進めている地方創生という観点も含めて申し上げれば、やっぱりこの信濃町でしっかりと生活の根拠を持って、末永く暮らしてもらいたいということであります。今、佐藤議員さんが言われましたように、いわゆる既存の町民の皆さんもいろんな状況の中で転出をするというようなこともあるわけですが、しかし一方では、そういう地方創生を含めて、定住移住政策も含めて、人数は数字は僅かではありますけれども、そういうことで増えている、増えているといえますか、入ってきている人も多くいらっしゃるということでございます。ちょっとこれ何とか論になってしまうのですが、やっぱりこの信濃町で住んでる皆さんが、もう一度この信濃町のこの地域の良さというのは、やっぱり再認識をするということが私はこの前も申し上げたのですが、地方創生の原点かなというふうに思います。当然仕事の問題だとか、いろいろ行政としてもしっかりと取組まなければいけないという問題はあるわけですが、気持ちの問題も含めてそういった地域になればいいなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 人口ビジョン目標達成には、やっぱり婚活それから子育て支援などの出生率向上に向けた政策や戦略、またUターン、Iターン、Jターンなど積極的な展開が必要と思うが、この考えを伺いたいと思います。また、町内の人口減少は自然減かまた社会減少か、町としてのこの割合の見極め把握はされていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、社会動態人口と自然動態人口の割合の方からお答えをいたします。長野県によります毎月人口異動調査というものがあるのですが、こちらを信濃町について10年間の平均で見ますと、社会動態人口の減は56.1人、自然動態人口の減は93.8人と自然動態人口の減少が上回っておりまして、割合では自然減の影響が63パーセント、社会減の影響が37パーセントというようになっています。前段のご質問の方になりますけれども、出生数を増やすということで婚活につきましては、現在町単独事業の補助金を交付する中で、1事業者が事業を実施しております。また、連携中枢都市圏事業としまして、今年度から長野市との連携により婚活事業について取組んでいくこととなっております。子育て支援につきましては、生まれてから就職するまでの一貫した子育て支援態勢を整えておりますが、こちらにつきましても効果が表れるには一定の時間が、期間が必要だと思っております。また短期的には、若者の働く場を創出することで、若者に定住してもらおうということと、また転出先で多くを占める長野

市への転出をくい止める事業を推進する必要があると考えております。また、住民と協働によります関係人口の創出にも取り組む必要があると思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） こういう事業は、やっぱり長い目でみてもらうということで、継続してやっていただきたいと思っております。それでは、六次産業化について伺いたいと思っております。現在、農業従事者の高齢化や人手不足及び農業所得の伸び悩みなど、農業が抱える課題は数多くあり、これは町内に限ったことではありません。全国的課題であります。農業のあり方を考える上で、優先的に改善しなければならないのは、若手担い手の育成への取り組みや農業の活性化に向けての取り組み、一つとして農作物の生産、加工、販売を一連の流れとして構築する農業の六次産業化について、町として現在どのような考えを持ち、どのように取組もうとしているのか、またこの地域の農作物の付加価値を向上するためにも、また農業従事者の所得向上にも六次産業化は大変必要だと思います。やはり行政主導の六次産業化、特に二次産業、三次産業には、財政支援は大変必要と考えますが、合わせて伺いたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） それでは、私の方から六次産業化への取り組みについてお答えをいたします。今後の農業の目指すべき方向の柱の一つとして、農業者が稲作や他の農作物も含める中、六次産業化や付加価値を付けて高く商品売る経営としての農業が必要だと考えております。六次産業化を推進する上では、地域資源の掘り起こし、宣伝、また販売ルート拡大などの面からも六次産業を希望する生産者を主に、関係機関や関係団体と連携し、全体の創意工夫により進めていかないと成功しない事業と認識をしております。町におきましては、国の補助事業の活用によりまして、農業者自身が加工販売までを行う取組みを積極的に支援していきたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） やはり町主導でこれ事業やらないと、とてもなかなか農業法人だけでは駄目なので、農家や農業法人と協働、また指定管理制度など事業化を是非していただきたいと思っております。また、現在古海で稲作を行っている農業法人が甘酒の工場を古海へ持ってくるという話もあります。この辺に関して見解を伺いたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 議員のお話しにつきましては、現在作業所とございますか、設置

平 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

場所につきまして、町有地が使えないかということで、ご相談をいただいているところでございます。そのようなことからまた支援をしていければと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 是非、これ地域活性化やいろいろな面で大変良いと思うので、是非協力をよろしくお願ひしたいと思います。それでは、最後に今後の町農業に対する中長期的な展望を町長に伺いたしたいと思います、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 中長期的な展望ということになるかどうかあれなのですが、私やっぱり先程冒頭のご質問の中でも申し上げたのですが、まずしっかりとやっぱり基盤の整備といいますか、そういうことは進めていかなくてはいけないだろうというふうに思っています。そしてまた、農業委員会の会長さんもおいででございますが、人的体制がどういうふうになっていくんだということも、しっかり見通しを立てながら進めていかなければいけない課題もあるなあというふうに思っています。今もっと、もっともっと長期的に私個人的に思っている部分は、本当に今温暖化が進んできているわけでありまして。

1度2度平均気温が上がるということは、これいかに農業生産物にとってどういう影響がでるかというのは、極めて重大な問題になってくるわけでありまして。お隣のりんごを作っている町でも、この前にも申し上げたかもしれないのですが、近い将来りんごを作れなくなるのかなあと、このような心配をされているわけでありまして。私ども信濃町も、この今の日本の全体の中で、米政策だけで進んでいっていいのか、本当にさっきいった長期の見通しの中では、見据えていかなくてはいけない時代に入ってきているのではないかな、そのときにどういう作物をまた、より農家所得の向上も含めていいのかなということも、長期的見通しの中では考えていくような時代に入ってくるんじゃないかなというふうに思っています。ちょっと、抽象的な言い方で大変申し訳ないですが、私自身の思いも含めてお答えをさせていただきました。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） ありがとうございます。町長の思いを受け止めておきたいと思ひます。それでは、9月会議で質問が出来なかったので、農業委員長に2点ほど質問をしたいと思ひますが、遺伝子組み換えですね、GM技術及びゲノム遺伝状況編集技術について伺いたしたいと思います。環境省は8月、農産物を含む生物の遺伝子を削ったり加えたりして、特定の特徴を伸ばすゲノム編集について、DNAの一部を切り取って消す技術は、従来の遺伝子組み換え技術に該当しないとしました。これは、遺伝子組み換え技術やバイオセイフティに関して規制をする、生物多様性条約やカルタヘナ法には適用されないとしております。ゲノム編集は、農作物なら数量を制限する遺伝子など生産上不

利になるDNAの一部を切り取って消す、これをクリスパーキャスナインといいます。こういう手法と耐病性を持たせるなどの目的で、別の生物のDNAを入れる手法の2種類があり、今回は一部を消す方の技術で、入れる方の技術は従来と同じGM技術として扱っています。現在日本でも、ゲノム編集された稲の栽培実験、5か年計画で1年が終了したと言えることです。稲の増収には花芽の分裂を促進する食物ホルモンを分解する酵素遺伝子を破壊します。すると、食物ホルモンが増加して、花芽が増えモミ数が増加するという仕組みだそうです。昨日厚労省の調査会は、ゲノム編集食品について国への情報提供だけで、安全審査は不要で販売を認めるとしてあります。そこで農業委員会長に伺いますが、このゲノム編集、遺伝情報編集技術についての認識をまず伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員会長。

■農業委員会長（永原邦徳） それでは、私の方の認識について答弁をさせていただきます。大変難しいといいますが、私の能力の限界を超えていますので、大変難しい話でございますけれども、昨日等々の新聞報道も加えまして私なりきの認識を答えさせていただきたいと、そのように思います。遺伝子組み換え技術この部分については、今議員の方からも話がありましたようなことで、技術として確立がされているわけでございます。ですから遺伝子の組み換えの結果として、例えば病害虫や除草剤等に強い作物を作るとか、食物の成分を改変することによって栄養価を高めるとか、こういうことが現実的には遺伝子の組み換え技術としてやられていると、こういう状況を承知をしております。それから、話がありましたゲノム編集という部分につきましては、これも話がありましたように一般的には特殊な酵素を使い、DNAの狙った場所の遺伝子を壊したり、別の遺伝子を加えたりする技術だとこのようになっています。これだけだと大変難しいので、そういった結果としてどういうものが今なされているかと、こういうことでありますけれども、テレビでもちょっとやっていたけれども、成長が早い厚みがある鯛がありますとか、毒がないじゃがいもでありますとか、こういったものが結果として今作られているとこういう状況であります。ですから、昨日ですかー昨日ですかね新聞報道で、ゲノム編集食品安全審査不用ですけれども消費者団体は懸念をしていると、こういう報道がございました。ですから、この中でゲノム編集で特定の遺伝子の機能を失わせた食品というのは、自然界でも起こりうることなんだとこういうことで安全審査は不要だと、こういう位置付けをしているようでございます。そういった中で、我が国では依然としてこれらの技術を利用した農作物や、食品の安全性に対する消費者及び生産者の懸念が根強く存在をしていると、こういう状況だろうとそのように思います。ですから今後正常な取扱いを明確にする必要があると共に、社会的な理解をどのように高めていくかということが重要と考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

平 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

◆7 番（佐藤武雄） これ、遺伝子を削るのと入れるのあって、入れる方はちょっと駄目なのでこれからこういう食品が厚労省によって流通が確認されているのですが、そのうち皆さんの食卓へ皆上がってくるのは時間の問題だと言われておりますが、この食と農への考えはどのように考えていますでしょうか。農業委員長、そして町長の順で考えをお聞かせ下さい。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員長。

■農業委員長（永原邦徳） いずれにしても、そういうことが多分進行して行くだろうと誰でも想定できると思います。ですから、やっぱりそういった部分での国、社会全体といえますか、そういった所の理解を高めていくと、こういうことが必要なのではないかなどそのように率直に思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 難しいので何とも言えないのですが、今、農業委員長さんが言われたとおりプラス私やっぱり国の責任ある省庁が、しっかり専門家の中で十分検討して間違いの無い方法で進めてもらいたい、こういうことでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、スポーツ振興について伺いたと思います。トライアスロン大会は、町内経済振興には大変重要な大会だと思っております。今年の 2018 年の参加人数及び収支状況、また来年は 30 回の記念大会になると思うのですが、その辺の何かイベントを考えているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） トライアスロン大会の実行委員長としての立場でお答えしたいと思っておりますけれども、参加人数それから収支の関係についてはまた担当課長の方からお話しをし、来年度 30 回という区切りの大会になります。これについては、記念大会という形は今のところ考えておりません。まだ、来年度に向けての実行委員会が開催されておりませんので、前段の役員の中では特別この 30 回大会という形ではなく、30 回継続して参加した選手あるいは 30 という区切りの中での表彰ぐらいは考えたいと思っておりますけれども、それ以外の特別なイベント的には考えていないというところであります。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） それでは、平成 30 年度の大会の出場者、参加人数でござい

平 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

ますけれども、この大会につきましてはポイントランキングの大会としまして、リレーチームも含める中 359 名の参加でございました。それから収支につきましては、金額的な部分では経費的には 1230 万円程かかっておりまして、町からの補助金が 260 万円そのうち t o t o からの助成が 160 万円ありますので、実績としては町からの補助金が 100 万円、また信越放送からの負担金、また広告収入等で行っておりまして、収支としますと 38 万円の残高が残って来年度へ繰り越す予定となっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 事務局体制について伺いたいと思うのですが、ずっとこれ行政主導で行って運営を行ってきているのですが、その辺は日本トライアスロン連合や県トライアスロン協会などとの話し合いとか何か持たれているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 過去にもトライアスロンに関係してお話ししたときにもあったのですが、この事務局体制については町として今主導としてやっていますけれども、できれば県のトライアスロン協会等をお願いする中で、実施していただきたいというのは役員会等では常々検討されています。といいますのは、今全国に約大小合わせて 100 くらいの大会があるのですけれども、自治体が事務局を直接やっている大会というのはほんの僅か、あと他にはスポンサーが主となったり、あるいはそれぞれの地区のトライアスロンの協会なりが主体となってやっておるのが実態であります。私どもの各自治体でやっておるところに電話等で確認する中で、非常に事務局体制が行政でやった場合は難しいといいますか、業務がそれきりの業務じゃないですから大変だということ、あるいは経費的にも非常に持ち出しがかかってしまうというような形を聞いておりますので、この点についてはこれからも関係する皆さんと協議する中で、事務局の移行ができれば有り難いなという考えであります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） これ相手の体制がきちんと整っているということがまず前提条件だろうと思いますが、一番は、大会がスムーズに運営、そして町の活性化、経済などにも大変影響あるので今後また努力していただきたいと思います。それでは、スポーツ大使、観光大使への考えを伺いたいと思います。子ども議会でも度々指摘されておりますが、アピールが下手だの宣伝が下手だとかといろいろ言われております。町長や副町長また産業観光課長や係長の営業力をカバーするうえでも、スポーツ大使や観光大使を委嘱し、町観光の更なる飛躍をとということで再度質問いたしますが、現在の認識を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 前にも佐藤議員からそのようなご質問も頂戴しているかと思えます。議員もどういう方を想定してのお話しをされているか、私もちょっとまだ承知しておりませんが、今、現実的にはその情報発信がどうこうというところとまたいろいろと課題はあることは私どもも十分承知はしておりますし、それに向けて努力はさせていただいているつもりであります。合わせて昨今この何と言いますか、地域おこし協力隊等も専門的な後の自分自身の生活設計も含めて、活動していただいているというような状況もあるわけでありまして。そういう中で、本当にどういうふうな効果をもたらすかということをしつかりとやっぱり見通しがないと、なかなか難しいんじゃないかなと、私、今まだそういう思いでございますので、いろんな自治体の中でやっている姿があるとすれば、そんなようなところも参考にさせていただいて検証を深めていきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆ 7 番（佐藤武雄） また今後も町長には、引き続きこの提案をさせていただきますのでよろしく申し上げます。それでは、最後に信濃町のスポーツ都市宣言これに始まりまして、スポーツ合宿の町として信濃町は謳ってきました。現在大学の合宿では、町内各所でランニングやトレーニング、また黒姫妙高山麓駅伝なども行われております。しかし、既存の施設黒姫陸上競技場の全天候型のコースの傷みや、町内のランニングコースのマンネリ化、こういうことが大変私危惧されています。それで、この先こういうことを考えるとこのままじゃいけないということで、大学駅伝チームなどに選択肢を増やす為には、例えば妙高でしたら杉の沢みたいなああいうところもコースの一つになりますけれども、あれは町外として菅川の菅川林道ですね、あそこは舗装してありますのでああいうところもコースに取り入れて、また、NPOのスポーツ企画サービスですかこういうところと検討されて、そういう選択肢を増やしてやるということは大変大事だと思うのです。今各地域では、高地トレーニングのコース整備などで社会人を呼んだり、大学のチームを誘致しようとしのぎを削っている中、やはりほしい一定して同じ所ということではなくて、選択肢を増やしてもらおうということがまた今後、益々先へ繋がるんじゃないかと思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） スポーツ合宿につきましては、現在NPOさんの方で非常にご努力をいただく中でコース設定もさせていただいております。高地トレーニングという部分では、議員のおっしゃる部分についても検討をしていきたいと思っておりますし、NPOの方にもそのようなことができるかどうか、また相談をして進めていきたいと思っております。

- 議長（小林幸雄） 佐藤議員。
- ◆ 7 番（佐藤武雄） よろしくお願ひします。町長どうですか。最後に一言。
- 議長（小林幸雄） 横川町長。
- 町長（横川正知） 今、担当課長が言ったとおりだと思います。それぞれ競技される側の皆さんの意見というのが非常に大事だと思いますし、地形的にそしてまた、その条件に合うようなコースだとか会場が設営出来るのか、その辺はやっぱり双方で調整を図らないと結論を導き出せないんじゃないかなというふうに思っています。
- 議長（小林幸雄） 佐藤議員。
- ◆ 7 番（佐藤武雄） ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わります。
- 議長（小林幸雄） 答弁保留一つありますから、いいですか。高橋総務課長。
- 総務課長（高橋博司） 答弁保留させていただきました、町内事業者への発注と町外事業者への発注の割合でございますが、この工事につきましては非常に多数ございまして、これは質問時間で全て積み上げるというのは出来ないものでございまして、平成 29 年度の拠点整備の交付金を使いました事業のみでご説明をさせていただきます。29 年度の拠点整備交付金で直売所建設とナウマンゾウ博物館の改修を行ったわけですが、こちらにつきましては町内事業者様の発注につきましては、47.2 パーセントです。ただ、ナウマンゾウ博物館の改修工事につきましては、町外事業者様に請け負っていただいたわけですが、下請けの中で町内事業者様が入っているということはお伺いしております。また、基本的な考え方でございますけれども、富士里支館の長寿命化工事につきましても、駐車場工事につきましては、分離発注をして町内事業者様に受注をいただいておりますし、また、今年度の総合会館の長寿命化工事につきましても、設備関係につきましては分離発注をして町内事業者様に受注をいただいております。また、全体としますと建設水道の土木関係につきましては、原則町内事業者様のみを指名させていただいているということで、その他の建築関係につきましても基本的には町内事業者様を指名をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思ひます。
- 議長（小林幸雄） 佐藤議員。
- ◆ 7 番（佐藤武雄） この辺でちょうどいい感じで今、総務課長から答弁いただきましたので、今後また前向きに是非町内業者優先ということでお願いをいたします。以上で私

平 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（3 日目）

の一般質問を終わります。

- 議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。
この際、午後 1 時まで暫時休憩といたします。

（午前 11 時 32 分）